

## 令和6年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和6年12月17日（火）午後6時45分～8時15分

2 場 所 狛江市防災センター3階会議室

3 出席者 委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）  
副委員長 常盤 豊（学識経験者）  
委員 惣川 ひさえ（市民委員）  
委員 氏家 嘉代（市民委員）

事務局 教育長 柏原 聖子  
松岡 弘悟（教育部理事兼指導室長）  
浅井 信治（学校教育課長）  
中村 貞夫（教育支援課長）  
金築 宏美（社会教育課長）  
瀧川 直樹（公民館長）  
細川 浩光（図書館長）

鈴木 知子（学校教育課教育庶務係長）  
藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）  
安井 奨（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

(1) 教育長挨拶

(2) 議事

1 諮問

2 会議の公開と会議録の作成・公開について

3 令和5年度取組結果等の報告について（各課・館・室より）

4 令和6年度評価事業の選定について

(3) その他

7 会議概要

事務局 委員会への諮問までは、事務局が議事を進行する。  
まず始めに、教育長より挨拶させていただく。

(教育長挨拶)

事務局 第1回目のため、委員長からも挨拶いただきたい。

(委員長挨拶)

事務局 次に、委員長に対し、教育長より諮問を行う。

(教育長より委員長へ諮問)

事務局 教育長は、ここで退席させていただく。

(教育長退室)

事務局 委員長に対する諮問が終わったので、これ以降の進行は委員長にお願いする。

委員長 今年度1回目であることから、各委員から一言いただきたい。

(各委員挨拶)

委員長 まず初めに、事務局から資料の確認をお願いしたい。

事務局 会議で使用する資料は、事前に送付した資料が全てとなる。加えて、本日、参考に教育広報誌であるガク☆チキの最新号を配付している。

資料1は、本委員会の名簿となっている。

資料2は、本委員会の運営等を定めた規則の抜粋版となる。第7条を御覧いただきたい。「委員の任期は、委員となった日から2年を超えない3月31日まで」と定められている。任期は2年間となり、今年度末までが任期となっ

ているので、お願いしたい。

続いて、資料3を御覧いただきたい。先ほど教育長より委員長にお渡しした諮問書の写しとなる。

続いて資料4は「会議の公開と会議録の作成・公開について（案）」、資料5は「令和6年度評価事業の選定について（案）」、資料6は「狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書」である。資料4・5・6については、この後の議題でそれぞれ使用するので、内容は後ほど議題の中で説明させていただく。

資料説明は以上である。

委員長            それでは、次第に従い進行する。

議事2「会議の公開と会議録の作成・公開について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局            資料4を御覧いただきたい。

会議については、「狛江市市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」において、「原則として公開」とされている。そのため、本会議は原則公開とし、傍聴も許可したいと考えている。ただし、公開することが相応しくないと認められるときに限り、会議の冒頭で委員会に諮った上で、非公開とする。

次に、会議録についてだが、原則公開・要点筆記とする。発言者の表記は、「委員長」、「副委員長」、「〇〇委員」とし、委員の確認を経て、正式決定したいと考えている。なお、これらの考え方は、昨年度から変更はない。

委員長            本会議は原則公開、会議録の内容は要点筆記という提案があった。質問や意見があればお願いします。

(なし)

委員長            それでは、事務局案のとおり了承してよろしいか。

(異議なし)

委員長            それでは、事務局案のとおり了承する。

次に、議事3「令和5年度取組結果等の報告について（各課・館・室より）」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料5を御覧いただきたい。

まず、1ページの「1 前年度までの経緯」についてだが、昨年度の評価方法について、改めて確認させていただく。

令和2年度からの第3期教育振興基本計画において、令和3年度、4年度、5年度と同様の方法で評価を行ってきた。評価の単位としては、実施計画の「施策展開の方向性」の単位で評価を行った。

教育委員会では、実施計画に記載されている全ての項目を4段階で評価した。評価基準については、2ページ上段のとおりである。

1ページに戻っていただき、審査委員会では、教育委員会が評価した項目のうち、1～2項目程度を再評価、また評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定することとした。

「評価対象」のとおり、令和3年度は基本方針（1）より、令和4年度は基本方針（2）より、令和5年度は基本方針（3）より、2項目を選定し再評価をした。

続いて2ページは、前計画時に実施した評価方法等をまとめている部分となる。

次に3ページの「2 令和6年度の評価方法（案）」を御覧いただきたい。今年度の評価方法は、昨年度の答申を踏まえつつ、原則、昨年度の評価方法を踏襲したいと考えている。

（1）教育委員会の評価は、昨年度同様の評価方法を引き継いでいる。資料6の「報告書」を作成しているので、資料6の2ページ「（2）評価の結果」を御覧いただきたい。Aが2、Bが51、Cが0、Dが0となっている。昨年度は、コロナ禍の影響によりやむを得ず縮小実施となったものを「B※」としていたが、今年度はすべて通常どおり実施されたので、「B※」は無い。

エコルマホールでの連合音楽会、公民館のフリースペース席数の通常運用、スポーツ教室等、令和4年度実施できなかったものが令和5年度は実施できた。

個別の評価は、3ページの「5 個別施策一覧」の右から3番目の行、「評価」欄に、それぞれの評価を記載し、一覧として分かりやすくしている。続く4ページも同様である。

「A」評価としては、昨年度から引き続き3-2-1の情報機器の活用等の項目と、今年度新たに3-1-6の給食の項目となっている。

給食の提供については、狛江産野菜の活用や食への関心を持てる取組を実施するとともに、令和5年度新たに給食費無償化を実施し、物価高騰による負担軽減を図り、学校給食物資規格表に基づいた食材を適切に確保し、安心安全な給食提供を行った。

5 ページ以降は、それぞれの項目について、左下に令和5年度の取組結果を記載するとともに「評価」を記載し、右下に「今後の課題・方向性」をまとめている。

後ほど、本資料を基にしながら、各課長より昨年度の取組状況を報告させていただく。

資料5に戻り、3 ページを御覧いただきたい。次に、(2) 審査委員会についてである。こちら原則、前年度の評価方法を引き継ぎたいと考えている。

はじめに、昨年度の取組状況や課題等について、各課長による報告の機会を設けさせていただく。

資料の一番下に記載している「※R5答申（抜粋）」にも記載のとおり、「昨年度の取組状況や課題等について、各課長職による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で非常に有効であった。」とされたことから、後ほど実施したいと考えている。

その他、教育委員会が評価した項目のうち1～2項目程度を再評価すること、評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定し、5年間で全体を網羅すること、これらは昨年度と同様である。

また、「評価の視点」は、これらも昨年度同様、教育委員会の評価は妥当か、課題は整理されているか、的確に捉えられているか、課題への対応策は明確にされているか、他に考えられる対応策はないか、この点を特に注目しながら御議論いただきたい。

最後に、各課長による報告での質疑については、全ての部署が終わった後としたいと考えている。

事務局からの説明は以上である。

委員長 評価のこれまでの経過、方法、令和5年度の結果概要、新たに給食無償化の観点が入ったという点、本委員会の役割についても確認があった。質問や意見があればお願いします。

(なし)

委員長 それでは、昨年度の取組状況や課題等について、各課長による報告の機会を設ける。

まずは、学校教育課より報告をお願いします。

(学校教育課長より報告)

委員長 次に、教育支援課より報告をお願いします。

(教育支援課長より報告)

委員長 続いて、指導室より報告をお願いします。

(教育部理事(兼)指導室長より報告)

委員長 続いて、社会教育課より報告をお願いします。

(社会教育課長より報告)

委員長 続いて、公民館より報告をお願いします。

(公民館長より報告)

委員長 最後に、図書館より報告をお願いします。

(図書館長より報告)

委員長 全部署の報告が終了した。報告内容について、質問や意見があればお願いします。

惣川委員 図書館で市民協働の内容が出てくるが、市民協働という言葉だけが独り歩きしていて具体性が見つからない。図書館だけでなく全ての部署の部分で、地域という言葉が多く出てくる。そもそも、「地域」をどのように捉えているのか。「地域」というものを根底から考えなくてはならないと思う。

図書館長 図書館では、館内整理や資料整理、おはなし会等で市内のボランティアの方に協力いただいている。また、絵本等が壊れてしまった場合にも図書修理のボランティアの方をお願いをして、修理していただいている。令和5年度については1,230冊ほどを修理していただいた。ボランティアの方々がいないと図書館運営が成り立たないので、協力をいただきながら進めているところである。障がい者支援で言うと、広報・わっこ等は、利用支援サービスの団体に声を吹き込んでいただき、目の不自由な方にお届けするサービスを市で行っている。

惣川委員 町会・自治会を始めとする様々なボランティアで、高齢の方ばかりになっている現状がある。また、無償ボランティアで良いのかという考え方もある。そのようなことについて、本気で考えていただきたい。

委員長 長く狛江で地域貢献をされてきた方ならではの御意見だと思う。市の基本計画でも委員として携わる中で、時代の変化とともに、若い世代の地域コミュニティのイメージも、そこに求める自己実現の夢も変わってきている中で、無理やり地域の一員だからと引き込むことの難しさ、個人を尊重していないことにもなるのではないかという幅広い議論が出ている。今言われたような提起は必要で、ただ、時代の変化や世相の変わり具合によっても、各課で悩みどころが多い話ではないかと思う。

副委員長 確かに地域というのは、20、30年以上前と構造が全く違ってしまったという御指摘だと思う。その中で、これだけ多くの事業を実施するのは大変御苦労されているだろうという印象を持った。そして、惣川委員の仰ったような、根本的・本質的な問題もある。これから財政も厳しくなり支える人も少なくなる。そうすると市民の力をお借りしないと物事が進まなくなるだろうが、無償ボランティアで良いのかという問題も含めて、行政と市民との関係の在り方について、基本的な考えを深めるべき問題があると感じた。議論を深めていく中で、私自身も勉強し、どのようなアプローチができるのか、議論できたら良いと思う。

氏家委員 子ども食堂のような居場所が狛江の中にいくつかあると思う。そこにお手伝いで入ったりするが、高齢の方、不登校の方、子どもたちなど様々な方が来ている。どこからか話を聞いてきてくださり、来る方も増えている。とてもにぎやかで、高齢の方と一緒に料理をしたり、とても良い空間である。そのような場所を求めている方もたくさんいらっしゃるんだなど実感しており、本当に必要としている方にどうすれば届くのかというのも課題だと思っている。

そのため、地域と言っても偏ってしまうが、私が関わっているところでは若い方がそのような場所を立ち上げていらっしゃる。そのような部分で協力していけたら良いと思っている。

惣川委員 子ども食堂の話があつたが、実際にやられている方々は、とても努力して

いると思う。そのあたりも教育委員会の方には知ってもらいたい。

委員長 教育委員会が多岐に渡って多様なニーズに応える、それに対応できるだけの人材が行政でも確保されているのかという問題もあり、将来的なことを考えると、行政の在り方そのものがイノベーションしていかなければならないと言われている方もいる。これからの狛江市の行政を担っていかれる方々なので、大きな期待を寄せながら、この委員会も進めていきたいと思う。

では質疑が終了したため、今年度の評価事業の選定について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 「議事4 令和6年度評価事業の選定について」、説明する。資料5の4ページ「3 令和6年度の評価対象（案）」を御覧いただきたい。昨年度同様、1～2項目を選定すること、また、5つの基本方針を年度ごとに順に選定することを踏まえ、事務局提案としては、基本方針「(4) 生涯を通じた学びの充実」より、市民センター改修や新図書館整備が始まり、市民の学びや居場所の充実に対する考え方や在り方に注目が集まっている状況に鑑み、公民館・図書館に着目し、「4-1-1 公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。」と、「4-2-2 図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。」の2項目を提案している。詳細な内容は、第2回、第3回の質疑の際に説明させていただくが、(1)では、取組内容として、主に、公民館が実施している利用者懇談会等での利用団体の意見集約や市民センターにおける多様な居場所の環境整備等が該当している。(2)では、取組内容として、主に、図書館が実施している図書館資料の収集・整理・提供や「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進、電子図書館の運営等が該当している。

委員会で評価をいただくことで、今後の事業の推進に役立てて参りたいと考えている。説明は以上である。

委員長 今の説明について、質問や意見はあるか。

(なし)

委員長 では事務局提案どおり、「4-1-1 公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。」と「4-2-2 図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。」を今年度の評価項目とすることによろしいか。



(異議なし)

委員長        それでは、この2項目で決定する。最後に「(3) その他」、今後の委員会の進め方について事務局から説明をお願いしたい。

事務局        例年通り全4回を予定し、第2回、第3回は担当部署を呼び質疑応答を行う。第2回は1月10日、第3回は1月16日に開催する。第4回は2月27日を予定し、最終答申案をまとめたいと思っている。

委員長        事務局の説明について、質問や意見があればお願いします。

(なし)

委員長        それでは、令和6年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。